

令和 7 年度 アクションプラン

(第 2 回補正予算分)

変更箇所

基本的施策1 市民自治活動・学び

9月補正 No.1 新しい地域コミュニティ構築推進事業（追加） ----- P6-1

No.6 市内生涯学習施設整備事業 ----- P9

- 各年度の取組（R7～R9）の一部変更
- 総事業費（R8～R9）の変更
- その他特記事項の変更

基本的施策4 学校・教育

9月補正 No.1 学びの多様化学校整備事業（追加） ----- P70-1

基本的施策5 高齢者支援・障がい者支援

9月補正 No.1 RAKU-RAKU はうす廃止及び
生駒駅前福祉機能の再配置（追加） ----- P85-1

基本的施策8 防災・減災・消防

No.15 消防団車両更新整備事業 ----- P130

- 各年度の取組（R7～R8）の一部変更

No.17 消防本部・消防署車両更新整備事業 ----- P132

- 各年度の取組（R7～R8）の一部変更
- 総事業費（R7）の一部変更

基本的施策1 市民自治活動・学び

R9年度末に目指す状態

自ら学び、地域活動や市民活動に取り組む市民が増えている

	R6	R7	R8	R9	R10
(1)持続可能な身近な コミュニティづくり	No.1 複合型コミュニティ「まちのえき」づくり(地域コミュニティ推進課)				
	No.2 市民公益活動の創出・発展支援事業(市民活動推進センター)				
		No.3 市民活動推進セン ター設備改修工事 (市民活動推進センター)			
	9月補正No.1 新しい地域コミュニティ構築推進業務(地域コミュニティ推進課)				
(2)主体的な学びの場の 創出	No.4 学びと活躍推進事業(生涯学習課)				
	No.5 高齢者教育推進事業(生涯学習課)				
	No.6 市内生涯学習施設整備事業(スポーツ振興課)				
	No.7 やまびこホール廃止関連事業(スポーツ振興課、防災 安全課、消防署)				
		No.8 生涯学習施設全体のあり方・大規模改修等検討(スポーツ振興課)			
	【終了】図書館システム サーバ等機器入 れ替え(図書館)				
	No.9 図書館リニューアル事業(図書館)				
	No.10 まちづくりの拠点としての図書館づくり(図書館)				

事業名	新しい地域コミュニティ構築推進事業				事業区分	新規事業	担当課	地域コミュニティ推進課	施策体系	1 市民自治活動・学び		
主な予算費目	款	2	項	1	目	8	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令			
現状・実績	複合型コミュニティ事業を中心としたまちづくりの取組により、多世代交流や顔の見える関係づくりに一定の成果を上げているが、自治会の担い手不足、加入率の低下が進んでおり、これまで地域の活動に参加してこなかった現役世代を地域と結びつけるための新たな取組が求められている。											
課題とその原因	高齢化による担い手不足だけでなく、ライフスタイルの多様化により現役世代の参加率が低下している。自治会の組織力の低下は、防災・防犯、高齢者や子どもの見守り活動等の地域活動の継続性に大きく影響を及ぼすものである。											
事業概要	新しい「人と人のつながり」を創出し、地域活動と結びつけることで、現役世代を巻き込んだ地域コミュニティの活性化を目指すとともに、自治会に求められる役割と行政の関わり方を整理し、デジタルを活用した自治会活動の効率化、活性化を推進する。											
期待する効果	新しい人と人のつながりにより顔の見える関係を構築することで、地域の活性化、地域力の向上を目指す。											
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10			
			①新しい地域のつながりを構想…自治会以外の「ゆるやかなつながり」の構築を検討 ②「つながる方法」検討…デジタルツール等の活用により、新しいつながりを生む方法を検討 ③自治会活動の負担軽減とさらなる活性化を検討…自治会に求められる役割と行政の関係を整理		①新しい地域のつながりづくりへの取組 ②「つながる方法」の検討及びデジタルツール等の試行 ③自治会活動の負担軽減とさらなる活性化を検討…自治会に求められる役割と行政の関係を整理と施策の検討 ※事業構想委託料として債務負担行為を設定、R8以降の経費は検討状況により予算計上		①新しい地域のつながりづくりへの取組 ②「つながる方法」の運用 ③自治会活動の負担軽減とさらなる活性化を検討…検討に基づく施策の実施		3年間の取組成果に基づき施策を決定			
	0		43,109		20,034		0		0			
	特定財源 (国・県補助金等)		21,554		10,017							
	市債											
その他												
一般財源		21,555		10,017								
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項	・内閣府の「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)」を活用(補助率1/2)。 ・R8以降の取組については、R7に詳細を検討し、別途予算措置を行うことから現時点での予算は未定。											
KPI	名称		1		8		16		未定			
	本事業により成立したコミュニティ数											
	現状値										単位	
	0										組	
特に該当する経営的施策												
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策	2-(2)	行政改革大綱 (4)		

事業名		市内生涯学習施設整備事業				事業区分	継続事業	担当課	スポーツ振興課		施策体系	1 市民自治活動・学び		
主な予算費目		款	8	項	5	目	2	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	
現状・実績		生涯学習施設7施設は、大半が建設から30年超で、多種多様な設備を持つが、経年劣化等により、故障等が著しく、随時対応にあたっている。												
課題とその原因		生涯学習施設には、空調機器や昇降機をはじめ、多種多様で数多くの設備類が備わっているが、建設後一定期間が経過しているため、随時修繕対応にあたっている。												
事業概要		誰もが安心・安全に利用できる施設にするため、老朽化が進んでいる市内生涯学習施設を適切に維持管理し、適宜改修や修繕を進める。												
期待する効果		故障等の迅速な対応で、貸館・貸室の停止を最小限に行うことで、利用者の継続した生涯学習活動を担保し、安心・安全を確保することができる。												
各年度の取組	R6		R7				R8		R9		R10			
	▶ 北コミ空調工事(1期) ▶ 南コミ空調設計業務 ▶ 南コミ駐車場整備工事設計業務・工事 ▶ コミセンLED改修(2階) ▶ 生駒セイセイビル非常用予備発電装置制御部品更新工事		▶ 北コミ空調工事(2期) ▶ コミセンLED改修(地下・3階) ▶ 図書会館LED改修(1・2階) ▶ 図書会館授乳室移設工事 【R6繰越】 ▶ 南コミ空調設計業務 【R7補正】 ▶ 南コミ空調工事(債務負担行為)				▶ 南コミ空調工事(1・2期) 192,302千円 以下は事業費未定 ▶ 芸術会館美楽来空調設計業務 ▶ 芸術会館美楽来ガス消火設備更新(法改正分) ▶ コミセン音響舞台関係改修(1期) ▶ 各施設火災受信機改修 他		▶ 南コミ空調工事(3期) 401,808千円 以下は事業費未定 ▶ 北コミ図書館空調設計業務 ▶ 芸術会館美楽来空調工事 ▶ コミセン音響舞台関係改修(2期) ▶ 芸術会館美楽来蓄電池設備更新 ▶ 南コミ音響舞台関係改修(1期) ▶ 芸術会館美楽来空調工事(2期) 他		未定			
	総事業費(千円)		99,703				102,641		192,302		401,808		0	
	特定財源 (国・県補助金等)		13,739				3,823							
	市債		84,800				89,300							
その他						3,048								
一般財源		1,164				6,470				192,302		401,808		
事業実施に当たっての懸念事項		個別施設計画との整合性を図りながら、点検結果等から優先順位を見極めて効率よく実施していく一方で、人件費や資材の高騰等で工事費が年々上昇している。												
その他特記事項		R7補正の南コミ空調工事はR7～9の債務負担行為のため、R7年度中の契約を行うことで、緊急防災・減災事業債の活用が可能だが、金額は未定。												
K P I	名称													
	現状値		単位											

特に該当する経営的施策						戦略的施策	4-(3)	行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○					

基本的施策4 学校・教育

R9年度末に目指す状態

主体的に楽しく学ぶ子どもたちが増えている

	R6	R7	R8	R9	R10
(2)主体的に学べる 教育環境づくり	No.7 小学校高学年教科担任制推進事業(教育総務課)				
	No.8 小中学校施設の計画的な大規模改修事業(教育総務課)				
	No.9 生駒南小学校・生駒南中学校整備事業(教育総務課)				
	No.10 学校屋内運動場空調設備整備事業(教育総務課)				
	【終了】 学校給食センター整備改修工事 (学校給食センター)				
	No.11 部活動指導員の配置(教育指導課)				
	No.12 「教頭の業務の再定義」を核とした学校の業務改善と教師の働き方改革施策(教育指導課・教育政策室)				
	No.13 講師不足対策(教育指導課・教育政策室)				
	No.14 教育系ネットワーク更新(教育指導課・教育政策室)				
	No.15 NEXTGIGA(教育指導課)				
	【終了】 これからの時代の学校図書館のあり方創造事業 (教育政策室)				
	No.16 教職員の自主研修支援(教育政策室)				
	No.17 小中学校の魅力化・個性化推進事業(教育政策室)				
	9月補正 No.1 学びの多様化学校整備事業(教育指導課・教育政策室・教育総務課)				

事業名		学びの多様化学校整備事業				事業区分	新規事業	担当課	教育指導課・教育政策室 教育総務課	施策体系	4 学校・教育	
主な予算費目		款	8	項	1	目	2	事業実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令		
現状・実績		不登校の児童生徒数は年々増加する中、校内サポートルームや教育支援センター、フリースクールなどを利用する児童生徒は増えているが、学校との関係性が希薄だったり、どこにもつながっていない児童生徒もいる。										
課題とその原因		不登校の児童生徒数は増加傾向にあり、その要因も多岐にわたるため、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな対応が求められる。また、学校とのつながりが希薄な不登校児童生徒は、進学に必要な成績評価を適正に受けられない場合があり、それが進学先の選択肢を狭める要因となっている。										
事業概要		不登校生徒の多様な学びを保障する学びの多様化学校の設置に向けた準備を進める。学校設置にあたり、設置準備委員会の開催や教育課程検討会を通じて、学校の理念や具体的な教育内容を議論し、先進地の視察を通して多角的な知見を広げ、質の高い教育環境を検討・構築する。また、心理的に安心して学校に通うことができるような環境設定、教育相談体制の整備を行う。										
期待する効果		増加する不登校児童生徒に対して、多様な学びの場を提供することができる。										
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10		
				学びの多様化学校開校準備 ○ニーズ調査 ○設置場所選定 ○先進地視察 ○教育課程検討会 ○実施設計 16,645千円		学びの多様化学校開校準備 ○教育課程検討委員会 委員会講師謝礼等 600千円 ○先進地視察 700千円 ○教職員研修 300千円 ○環境整備 ○説明会 ○広報 500千円 ○工事 未定 ○工事管理 未定 ○備品購入費(什器等)未定		学びの多様化学校開校 ○心理相談員 4,000千円 ○教職員研修 300千円 ○保護者連絡会運営費 100千円 ○入学説明会 ○広報 500千円		学びの多様化学校開校 ○心理相談員 4,000千円 ○教職員研修 300千円 ○保護者連絡会運営費 100千円 ○入学説明会 ○広報 500千円		
		0		16, 645		2, 100		4, 900		4, 900		
		特定財源 (国・県補助金等)				700		300		300		
		市債 その他 一般財源		16, 645		1, 400		4, 600		4, 600		
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項		学びの多様化学校の設置促進事業:補助対象経費の1/3以内とする。準備支援については、500万円を上限とする。運営支援については、設置後1年目は400万円、設置後2年目は300万円を上限とする。										
K P I	名称											
	現状値		単位									

特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(3) (4)
I	スマートシティ・DX	II	市民協働・公民連携	III	広報広聴・シティプロモーション				
IV 行政経営									

基本的施策5 高齢者支援・障がい者支援

R9年度末に目指す状態

自分らしく暮らし続けるための支援体制が充実している

	R6	R7	R8	R9	R10
(1)持続可能な福祉・医療サービス提供体制の構築	No.1 障がい者・児相談支援専門員の人材確保補助金(障がい福祉課)				
	No.2 生活支援体制の整備と総合事業の充実(地域包括ケア推進課)				
	No.3 健康・生きがい就労トライアル事業(地域包括ケア推進課・介護保険課)				
	No.4 介護に関する入門的研修(介護保険課)				
	No.5 災害等に対応できる市内医療体制の構築(地域医療課・健康課・防災安全課)				
	No.6 看取り体制強化事業(地域医療課)				
(2)高齢者支援の充実	No.7 デイサービスセンター及び介護老人保健施設整備事業(福祉政策課)				
	No.8 地域包括ケアシステムの深化・推進(地域包括ケア推進課)				
	No.9 認知症施策の推進(地域包括ケア推進課)				
	No.10 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(国保医療課)				
	No.11 ケアプランデータ連携システム導入支援事業(介護保険課)				
	No.12 介護事業所事業所指定等申請業務の電子化(介護保険課)				
	9月補正No.1 RAKU-RAKUはうす廃止及び生駒駅前福祉機能の再配置(地域共生社会推進課・地域包括ケア推進課)				

事業名	RAKU-RAKUはうす廃止及び生駒駅前福祉機能の再配置				事業区分	新規事業	担当課	地域共生社会推進課 地域包括ケア推進課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援	
主な予算費目	款	3	項	1	目	4	事業実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☒ その他	根拠法令		
現状・実績	個別施設計画に基づき、R7年度でRAKU-RAKUはうすの機能を廃止し、廃止後の施設を介護予防・福祉複合拠点として活用する。										
課題とその原因	高齢者の交流を主な目的とした施設だが、現状は利用者が固定されている。幸楽施設の利活用に伴い社協事務所スペースが減少する。一般介護予防教室については、駅前周辺の公共施設で実施しているため、一般の方の貸館利用が制限される。										
事業概要	RAKU-RAKUはうすの機能を廃止し、幸楽で実施していた社協への委託業務である「地域包括支援センター」「パワーアップplus教室」、社協の自主事業である「居宅介護支援事業」「総合事業通所A」に加え、駅前周辺の公共施設で実施していた「一般介護予防教室」及び高齢者を含む多世代が利用できる交流機能を集約する。										
期待する効果	介護予防を軸とした機能集約による効率化・高機能化、介護保険特別会計の活用による財政効率化、近鉄との公民連携促進										
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10	
	▶RAKU-RAKUはうす電話代 72千円 ▶RAKU-RAKUはうす指定管理料 12,768千円 ▶RAKU-RAKUはうす賃借料 4,123千円		▶廃止条例制定(年度末施行) ▶RAKU-RAKUはうす電話代 84千円 ▶RAKU-RAKUはうす指定管理料 12,800千円 ▶RAKU-RAKUはうす賃借料 4,123千円 ▶RAKU-RAKUはうす改修設計委託料 7,711千円			▶再配置後、使用開始 ▶旧RAKU-RAKUはうす改修工事(事業費未定) ▶賃借料 4,123千円 ▶共益費 1,989 千円 ▶維持管理費 5,000千円		▶賃借料 4,123千円 ▶共益費 1,989 千円 ▶維持管理費 5,000千円		▶賃借料 4,123千円 ▶共益費 1,989 千円 ▶維持管理費 5,000千円	
	16,963		24,718			11,112		11,112		11,112	
	特定財源 (国・県補助金等)										
	市債										
総事業費(千円)	16,963		24,718			11,112		11,112		11,112	
	その他										
	一般財源		16,963			24,718			11,112		11,112
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
KPI	名称										
	現状値				単位						

特に該当する経営的施策					戦略的施策	2-(1)	行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	(4)				

事業名		消防団車両更新整備事業				事業区分	継続事業	担当課	総務課(消防) 警防課	施策体系	8 防災・減災・消防
主な予算費目		款	7	項	1	目	3	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績		消防団車両更新整備計画に基づき更新整備を実施している。令和3年度から6年度までで毎年度1台ずつ計4台を更新した。									
課題とその原因		社会情勢の変化に伴い、必要となる費用の増大が懸念される。									
事業概要		・車両の使用年数等により更新計画を策定し、計画に基づき更新整備を実施する。 ・消防車両の更新は、財政状況、耐用年数及び他都市の更新状況等を参考に計画し、緊急時や消防活動時に故障等により市民に不利益をもたらさないよう維持管理を実施していく。また、更新に係る費用の平準化を図るため、各年度1台の更新計画とする。 (各年度の取組に記載の事業費には、車両更新に必要な旅費・役務費・備品購入費・公課費を含む。)									
期待する効果		老朽化した車両・資機材の更新に伴い、各機能を充実(強化)させ、消防力の強化を図ることにより市民の安全・安心に繋げることができる。									
各年度の取組	R6		R7			R8			R9		R10
			【R7補正(繰越)】 ◇小型動力消防ポンプ付積載車(機動第3分団) 総事業費13,964千円繰越			◇消防ポンプ自動車(機動第4分団) 【R7補正(繰越分)】 ◇小型動力消防ポンプ付積載車(機動第3分団)			◇消防ポンプ自動車(機動第4分団)		◇小型動力消防ポンプ付積載車(機動第1分団)
	総事業費(千円)		0			13,964			26,176		13,860
	特定財源(国・県補助金等)										
	市債					13,800					
	その他					13,088			13,088		6,930
	一般財源		164			13,088			13,088		6,930
	事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項		令和7年度の車両は「緊急防災・減災事業債」を活用(充当率:100%・交付税算入率:70%) 令和8年度以降の車両は「施設整備事業債」を活用(対象経費の支出額(1/2)×充当率:100%・交付税算入率:70%)									
K P I	名称										
	現状値		単位								

特に該当する経営的施策							戦略的施策		行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営				

事業名		消防本部・消防署車両更新整備事業				事業区分	継続事業	担当課	警防課		施策体系	8 防災・減災・消防											
主な予算費目		款	7	項	1	目	3	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令										
現状・実績		消防本部・消防署車両更新整備計画に基づき更新整備を実施している。																					
課題とその原因		社会情勢の変化により、必要となる費用の増大等が懸念される。																					
事業概要		車両の使用年数等により更新計画を策定し、計画に基づき更新整備を実施する。 消防車両の更新は、財政状況、耐用年数及び他都市の更新状況等を参考に計画し、緊急時や消防活動時に故障等により市民に不利益をもたらさないよう維持管理を実施していく。（各年度の取組に記載の事業費には、車両更新に必要な旅費・役務費・備品購入費・公課費を含む。）																					
期待する効果		老朽化した車両・資機材の更新に伴い、各機能を充実（強化）させ、消防力の強化を図ることにより市民の安全・安心に繋げることができる。																					
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10													
		◇事務連絡車（本部） 2,490千円		◇消防ポンプ自動車（北分署） 60,466千円（緊防債） 【R7補正（繰越）】 ◇火災原因調査車（本署） 事業費10,404千円繰越		◇指令車（本署） 6,710千円 ◇積載車（北分署） 6,710千円 ◇事務連絡車（本部） 2,000千円 【R7補正（繰越分）】 ◇火災原因調査車（本署）		◇高規格救急自動車（本署） 39,449千円（補助金） ◇はしご付消防ポンプ自動車（本署）275,935千円（補助金） ◇広報車（本部） 6,710千円 ◇事務連絡車（本部） 2,505千円		◇高規格救急自動車（北分署）39,449千円（補助金） ◇広報車（本署） 3,501千円													
		総事業費（千円）		2,490		70,870		15,420		324,599		42,950											
		特定財源（国・県補助金等）								95,584		15,082											
		市債				60,100																	
その他				4,909																			
一般財源		2,490		5,861		15,420		229,015		27,868													
事業実施に当たっての懸念事項																							
その他特記事項		令和7年度の消防ポンプ自動車は、「緊急防災・減災事業債」を活用（充当率:100%・交付税算入率:70%） 令和9年度の高規格救急自動車、はしご付消防ポンプ自動車及び令和10年度の高規格救急自動車は、「緊急消防援助隊設備整備費補助金」を活用																					
K P I	名称		2				3				4				2								
	更新計画数																						
	現状値																		単位				
	1																		台				
特に該当する経営的施策																		戦略的施策		行政改革大綱		(1)	
I スマートシティ・DX				II 市民協働・公民連携				III 広報広聴・シティプロモーション				IV 行政経営											

戦略的施策1 子育て世代が住みやすい環境づくり

(1)こどもが生まれ、育てやすい環境づくり

施策	No.	事業名
施策3	No.2	保育DX推進事業
	No.4	待機児童の解消
	No.5	老朽化施設の更新
	No.7	幼稚園コミュニティ・スクールの充実
	No.8	壱分幼稚園のこども園化
	No.11	学童保育の充実
	No.14	地域スポーツ推進事業
	No.15	母子保健事業の充実
	No.16	発達に不安のあるこどもとその家族への支援
	No.17	産前産後家事支援サービス費用助成
	9月補正No.1	学びの多様化学校整備事業
	No.18	ファミリー・サポート利用料助成事業と人員体制の強化
	No.19	こども医療費等の現物給付対象年齢を18歳まで拡大
	No.20	病児保育の充実
	No.21	保育料の段階的な無償化

戦略的施策2 地域共生社会の実現に向けた環境づくり

(1)市民や地域による支え合いの環境づくり

施策	No.	事業名
施策1	No.2	市民公益活動の創出・発展支援事業
施策3	No.23	子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」の運営
施策5	No.2	生活支援体制の整備と総合事業の充実
	No.3	健康・生きがい就労トライアル事業
	9月補正No.1	RAKU-RAKUはうす廃止及び生駒駅前福祉機能の再配置
	No.13	障がい者が安心して過ごせる居場所の確保・充実(地域活動支援センター事業の充実)
	No.14	親亡き後を見据えた支援(グループホーム整備支援、地域生活支援拠点の充実)
施策6	No.1	重層的支援体制整備事業(かさねるいこま)
	No.2	ひきこもり支援事業
	No.3	高齢者を支える地域の体制づくり
施策11	No.5	いこまSDGsアクションネットワークの活性化
施策Ⅱ	No.2	公民連携の推進

戦略的施策2 地域共生社会の実現に向けた環境づくり

(2)市民主体の住みやすい地域づくり

施策	No.	事業名
施策1	No.1	複合型コミュニティ「まちのえき」づくり
	No.2	市民公益活動の創出・発展支援事業
	9月補正No.1	新しい地域コミュニティ構築推進事業
施策3	No.14	地域スポーツ推進事業
施策5	No.8	地域包括ケアシステムの深化・推進
	No.9	認知症施策の推進
施策6	No.3	高齢者を支える地域の体制づくり
施策9(2)	No.8	農福連携等の促進
施策11	No.1	地域脱炭素移行・再エネ推進事業
	No.5	いこまSDGsアクションネットワークの活性化
	No.7	ごみの5Rと環境負荷の少ないまちづくり
施策Ⅱ	No.2	公民連携の推進